

中川学童保育所・保護者負担金一覧表

2010年度改訂



1, 保護者月額負担金

単位は何れも円。

学年	区分	保育料			運営費 * 4	月額 負担金 合計
		内訳		合計		
		指導料	おやつ・教材費			
低学年 1～3年生	基本	15,450	2,550	18,000	1,000	19,000
	ひとり親世帯減免	9,450	2,550	12,000	1,000	13,000
	兄弟減免 * 1	9,450	2,550	12,000		12,000
	ひとり親世帯兄弟減免 * 2	7,450	2,550	10,000		10,000
高学年 4～6年生	基本	10,450	2,550	13,000	1,000	14,000
	ひとり親世帯減免	7,450	2,550	10,000	1,000	11,000
	兄弟減免 * 3	7,450	2,550	10,000		10,000
	兄弟同時3人～入所減免(一人分・月額) * 5	10,450	2,550	13,000	1,000	14,000

2010年度父母会総会にて、
保育料規定の
一部改訂を行いました。
* 5 の区分を設けました -



- * 1 二人のお子さんが1～3年生で同時に在籍する場合、二人目のお子さんの保育料。
- * 2 ひとり親世帯のお子さんが対象。1～3年生で同時に二人在籍する場合、二人目のお子さんの保育料。
- * 3 ひとり親世帯のお子さんが対象。4～6年生で同時に二人在籍する場合、二人目のお子さんの保育料。
- * 4 一世帯月額 1,000円。施設維持と指導員の雇用に責任を持つための費用です。以前は事業収入で賄っていましたが事業活動が困難になったため(各世帯の負担を減らすため)、2006年度より徴収しています。

2, その他負担金

	内容	金額	納入期及び備考
A)	入所金	10,000 円	入所申し込み時。
	* 減免入所金	5,000 円	* 複数のお子さんが同時に入所する時、二人目のお子さんの入所金。三人目以降も5,000円です。
B)	夏期特別保育料	10,000 円	7月分保育料に合算して納入 * 夏休みなどの長時間保育日に対応し、アルバイト指導員を
	冬期特別保育料	10,000 円	12月分保育料に合算して納入 雇用するため等の費用です。
C)	障害保険料	実費	入所時と年度継続時。1児童 - 1,500円(年額)
D)	長期休暇時特別保育料	実費	夏休み・冬休み・春休み後。学童給食、観劇、遠足代等、出席に応じて実費徴収します。 * 夏休みフルに出席した場合、一児童・約7,000円くらいになります。 学童給食10日～15日、市営プールでの遊泳5日 等。この金額は年度や天候等によっても異なります。